

歯科用 CT 撮影装置周辺機器 1 式

仕 様 書

令和 8 年 10 月

国家公務員共済組合連合会

新 別 府 病 院

【調達の背景】

国家公務員共済組合連合会新別府病院（以降、「当院」という。）は、三次救急病院として高度の医療を提供することで地域に根付いた医療を推進して今日に至る。

上述する三次救急病院は平成21（2009）年4月より指定を受けたものであるが、それ以前となる二次救急病院の時代であっても、別杵速見地区にあっては高度の医療を提供し、特に循環器内科と脳神経外科では24時間体制で救急医療を行ってきた背景がある。

また、整形外科では長年に亘り人工関節置換術の症例を数多く実施し、地域住民はもとより、県内外より患者を受け入れる等、当院の経営基盤のひとつとも言える領域であると言える。

上述するように種々の特色を活かしつつ地域医療に邁進して、昨年は創立 70 周年の節目を迎え、病院長には大分大学より三股浩光教授を迎えて新たなステージに立った。

新たなステージの一つとして「歯科口腔外科の新設」が掲げられており、本年 4 月には大分大学より既に河野教授が着任された。

ところが肝心の歯科口腔外科は新設されておらず、全ては着任後よりの着手ということで、此の点のタイムラグは当初より懸念されており、当院にとっては手痛いところであった。

歯科口腔外科開設に向けての機器導入打合せは 7 月より始められ、3 か月間に及ぶ協議の末、この程ようやく仕様が纏まったため、やっと入札に漕ぎつけることが出来た。

今回調達を予定する物品が放射線機器であるため、放射線科の理解と協力が無ければならないが、当院の歴史に於いて歯科が存在せず、全てが手探り状態にあって、放射線科技師長はこの難局を真摯に対処し、仕様の確定に大きな役割を果たした。

放射線科の現状では新たな医療機器を導入するスペースがなく、導入は非常に厳しいものがあったが、一般撮影室の僅かなスペースを確保し、インターロックを用いて部屋を 2 局化して、その局面を乗り越えることが出来た。

三次救急病院を担う当院としては、常に近隣病院、競合病院の中にあって高度な医療の提供が必要不可欠となるのだが、数年来適切な医療機器投資が出来ておらず、機器投資の面で近隣病院に対して後塵に拝す状況となっている。

だが、今後の医療情勢に鑑みた場合、新たな医療の提供は病院浮揚の起爆剤とも成り得るものであり、急ぎ外来供給体制を整備する必要がある。

ただ、残念なことに、コロナ禍終息後、当院の経営状況は悪化の一途であり、令和 6（2024）年度並びに同 7（2025）年度の 2 期連速での赤字を計上している状況下において、令和 8（2026）年度以降も高額医療機器の先行投資は一定金額以上必要と見込まれる中での調達のため、入札に参加を予定する業者は当院の経営状況を十分に理解の上、入札に参加されたい。

1. 必要条件

入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている医療機器であること。ただし、医療器具機械以外は除外するものとする。

2. 調達物品名 : 1.デンタル照射器
2.デジタル口内法システム
3.アナログ式口外汎用歯科 X 線診断装置
4.スマートプレートサイズ 4
5.衛生保護カバーサイズ 4
6.NEOPREMIUM2DICOM インストーラーパッケージ
7.電電切替器
8. INT BOX-AN
9.設置部材
10.グリップスイッチ
11.機器運搬据付設置
12.放射線量測定
13.クライアントノート PC
14.NEOPREMIUM2 ライセンス
15.X 線発生器移動作業費 (既存)
16.インターロック接続作業 (既存)
17.PACS 接続 (既存)
18.RIS 接続 (既存)

3. 数 量 : 一式

4. 構成内訳

1. 上記 2. に示した調達物品について

※搬入・据付・調整・使用可能な状態での引き渡しを受けるための役務の行為を含むものとする

(性能・機能に関する要件)

1. デンタル照射器は、以下の要件を満たすこと。

- 1-1 定電圧での直流方式であること。
- 1-2 フィルム、デジタルどちらにも対応した照射条件をメモリーしていること。
- 1-3 高圧発生器は、直流整流方式であること。
- 1-4 操作 BOX は選択している機能のボタンが発光し、選択ミスを防ぐ機能を有していること。

1-5 管球焦点は 0.4 mm以下であること。

1-6 他の X 線装置との同時曝射を防ぐ機能を有していること。

2. デジタル口内法システムは、以下の要件を満たすこと。

2-1 口内法用イメージングプレート（以下、「IP」という。）に照射された X 線量を電気信号に変換し、対数変換にてデジタル化する装置であること。

2-2 読取開始後、自動的に読取処理、潜像消去機能を有すること。

2-3 解像度の高いモードで最大 15LP/mm 以上であること。

2-4 プレートサイズ 0.1. 2. 3. 4 に対応する機種であること。

3. アナログ式口外汎用歯科 X 線診断装置については、以下の要件を満たすこと。

3-1 定電圧での直流方式であること。

3-2 フィルム、デジタルにどちらも対応した照射条件をメモリーしていること。

3-3 高圧発生器は、直流整流方式であること。

3-4 操作 BOX は選択している機能のボタンが発光し、選択ミスを防ぐような機能を有すること。

3-5 管球焦点は 0.4 mm以下であること。

4. スマートプレートサイズ 4 については、オクルーザル用の IP を準備すること。

5. 衛生保護カバーサイズ 4 については、オクルーザル用の IP の保護袋を準備すること。

6. NEOPREMIUM2DICOM インストーラーパッケージについては、歯科用レントゲン装置一式の制御及び、院内システム(PACS や RIS)への接続ができるシステムを用意すること。

7. 電源切替器については、歯科用レントゲン装置が同室に 2 つある際に電源切替が可能であること。

8. INT BOX-AN については、一般撮影装置とのインターロック接続が可能なリレーを用意すること。

9. 本件にかかる設置部材の一式を調達し、その費用を含めること。

10. グリップスイッチについては、デンタル照射器用の照射スイッチを用意すること。

11. 調達を予定する機器の運搬並びに据付費用は、本費用に含めること。

12. 放射線量の測定費用については、本費用に含めること。

13. クライアントノート PC については、コンソール PC 以外で画像が閲覧できる PC 端末を用意すること。

14. NEOPREMIUM2 ライセンスについては、システムが使用できるようにコンソール PC、クライアントノート PC へライセンスを用意すること。

15. 当院の既存システムとの連携については、以下の要件を満たすこと。

15-1 一般撮影室を 2 局化する運用とすることより、既存の株式会社島津製作所製 X 線発生器の移動作業

費を本費用に含めること。

1 5-2 一般撮影室を 2 局化する運用とすることより、既存のインターロック接続作業費を本費用に含めること。

1 5-3 既存の富士フィルムメディカル製医療用画像管理システム (PACS) との DICOM 接続費用を本費用に含めること。

1 5-4 既存のキャノンメディカルシステムズ株式会社製放射線科情報システム (RIS) との接続費用を本費用に含めること。

1 6. その他については、以下の要件を満たすこと。

5-1 今回、調達を予定する機器は、入札する時点で既に製品化されていること。

5-2 納入の際は、当院の指定した立会人である現場責任者又はその代理の職員及び検査員又はその補助者のもとで検収を行うこと。

5-3 検収における納品は、使用に供する状態であることを確認した上で完了とみなすので特に留意すること。

5-4 調達物品についての取り扱いについては、当院の関係する職員に対して十分なる説明を行うこと。

5-5 設置する場所は、当院が指定した場所に設置すること。また、設置する日は、現場と調整して納入期限までの指示された日に行うこと。

5-6 配線や電源の位置、各種システム等への接続又は、その他設置場所に於いて、工事又は作業が必要な場合は事前にこれを確認し、当院の指定した立会人と協議の上、納入時まで完了させておくこと。

5-7 日本語による操作説明書を 1 部提出可能であること。

5-8 機器の設置及び更新に際し、申請や届出書類の作成が必要となる場合は、関係する部署と連携を取り、その協力を行えること。

5-9 導入後 1 年間は瑕疵責任の範囲として保証期間とし、不意の故障及びその他機器に必要な調整に対して販売代理店及び導入機器メーカーは無償で対応すること。また、その連絡先や連絡方法については当院が別途指定する所定の様式で明示できること。

5-10 導入を予定する機器が、他の機器並びにネットワーク等と接続して使用する場合、又は他からの不正なアクセス等が想定される場合は、想定されるネットワーク使用環境等を踏まえてサイバーリスクを含む危険性を評価・除去し、防護するリスクマネジメントを行い、使用者に対する必要な情報提供や注意喚起を行うとともに、必要な連携を図る等の適切な対策を行うこと。

以上